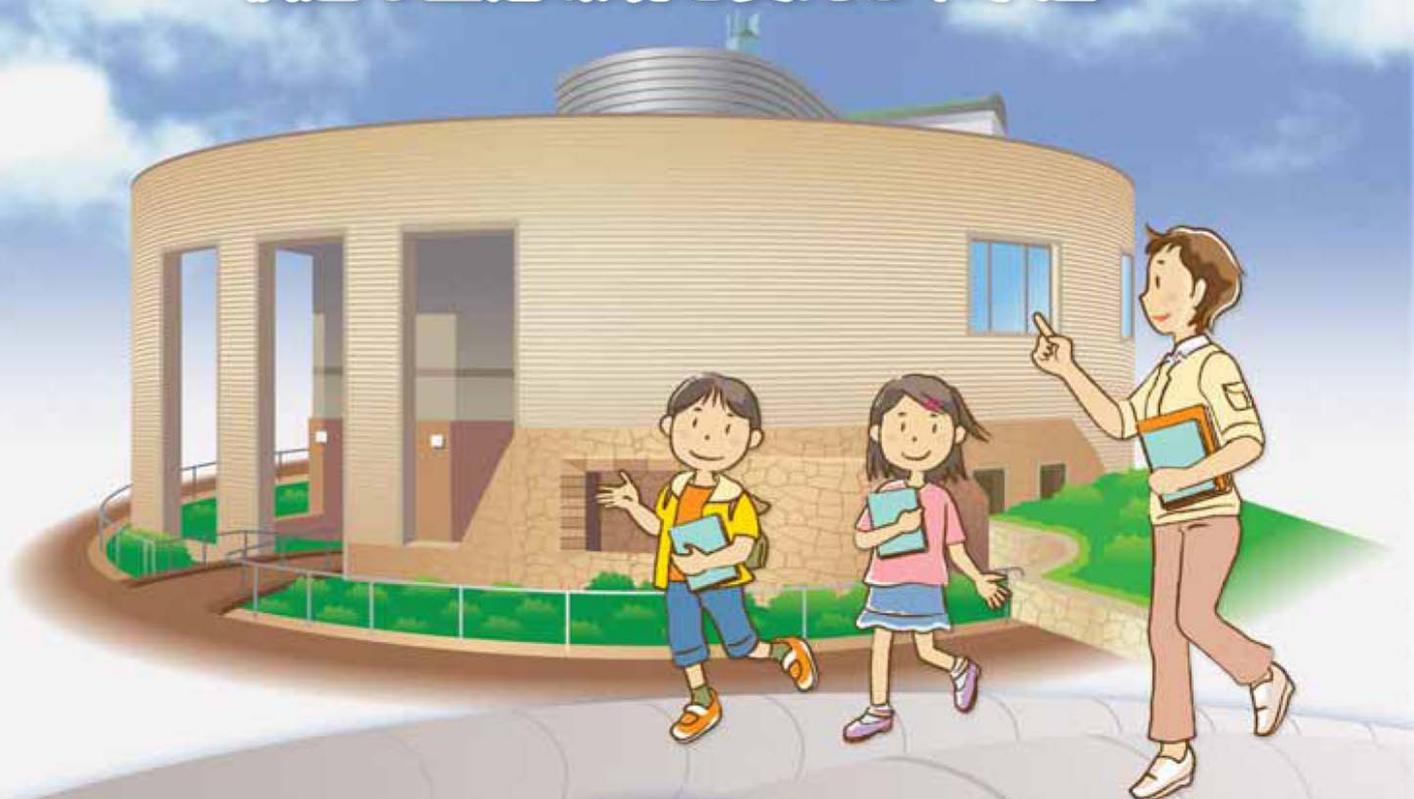


小平市 下水道プラン

～快適な生活環境を支える下水道～



小平市下水道プランの策定にあたって

小平市は、昭和37年に市制が施行され、都心近郊のベッドタウンとして発展し、現在、市内には約18万人の方が住んでいます。

小平市の下水道は、重要施策としての位置づけのもと昭和45年度から整備を始め、市民の皆様とともに歩み、快適で安全な生活と水環境の改善に貢献することで小平市の発展に寄与してきました。

汚水整備については、平成2年度に当時3,293自治体がある中で、13番目という早さで整備が完了し、市内どこでも水洗トイレを使える環境となっています。また、平成7年度には汚水整備が完了したことを記念して、実際に汚水が流れる様子や臭いが体験できる全国でも珍しい施設である「ふれあい下水道館」を開館いたしました。現在は、分流式下水道地域内の雨水整備を重点に事業を進めております。

小平市では、平成18年3月に小平市第三次長期総合計画（こだいら21世紀構想・前期基本計画）を策定し、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を将来都市像としてさらなる発展を目指しております。下水道において今後は、膨大な管きょ施設の老朽化対策を実施し、下水道を使い続けることができる環境を維持することにより、皆様に快適な生活を提供し、また、浸水や地震への対策を行うことで、皆様の生命と財産を守る役割を担ってまいります。さらには、水環境の保全や水循環の健全化など、小平市のみならず、流域さらには地球規模での環境保全にも寄与してまいります。

この小平市下水道プランは、小平市の下水道が目指すべき姿とそれに向かったの取組みを示したものです。そのためには市民や事業者の皆様との連携が不可欠です。市民、事業者、行政が一体となり、目標に向けて着実に歩んでまいりたいと考えております。

最後に、小平市下水道プランの策定にあたり、貴重なご意見を頂いた小平市環境審議会の方々をはじめ、市民意見の募集等に際し、貴重なご意見を頂いた多くの皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成23年（2011年）3月

小平市長

小林正則



【 目 次 】

第1章 計画策定の背景と目的.....	1
1 背景.....	1
2 目的.....	2
第2章 計画の位置づけと計画期間.....	3
1 計画の位置づけ.....	3
2 計画期間.....	3
第3章 下水道をとりまく現状と課題.....	4
1 汚水処理に対する状況.....	4
2 浸水に対する状況.....	7
3 地震に対する状況.....	13
4 合流改善に対する状況.....	15
5 資源循環に対する状況.....	18
6 維持管理に対する状況.....	20
7 環境学習に対する状況.....	22
8 下水道経営に対する状況.....	25
第4章 基本理念及び基本方針.....	31
1 基本理念.....	31
2 基本方針.....	32

第5章 4つの基本方針と施策.....35

基本方針Ⅰ 環境に配慮したまちづくり

施策

- 1 汚水処理対策.....35
- 2 合流式下水道改善対策.....38
- 3 雨水浸透対策.....40
- 4 資源の有効利用.....42
- 5 施設の適正管理.....44

基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり

施策

- 1 浸水対策.....48
- 2 地震対策.....52
- 3 施設の老朽化対策.....54

基本方針Ⅲ 環境意識が高いまちづくり

施策

- 1 環境学習の継続.....57

基本方針Ⅳ 下水道経営基盤の強化

施策

- 1 経営の効率化・健全化.....59
- 2 収入の適正化.....61

第6章 小平市下水道プランの取り組みにあたって.....63

- 1 市民・事業者・行政の連携による小平市下水道プランの推進.....63
- 2 施策の推進に向けて.....64
- 3 各施策のスケジュールと目標数値等.....64

附属資料

1	用語解説.....	69
2	小平市下水道プラン策定経過.....	73
3	小平市環境審議会規則と委員名簿.....	74
4	小平市下水道プラン策定検討委員会設置要綱と委員名簿.....	77

注. 文中の語句右上の※については、巻末で用語解説を行っている語句を示しています。

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

小平市は、ほぼ平坦な地形であり、また、市域内唯一の河川である石神井川は延長わずか600mのため雨水の放流先がない等、地形的に雨水排水に適していないことから、浸水対策には、苦慮してきました。

また、昭和30年代以後の急激な人口増にともない、雨水排除及び汚水処理についての問題が深刻化し、都市基盤としての下水道整備が急務となりました。

こうしたなかで、小平市では、公共下水道*事業を市政の最重要施策として位置づけ、流域関連公共下水道*として、昭和45年度に多摩川流域下水道*北多摩一号処理区関連（以下、「北多摩一号処理区関連」という）（汚水・雨水）の、昭和57年度から荒川右岸東京流域荒川右岸処理区関連（以下、「荒川右岸処理区関連」という）（汚水）の公共下水道事業に着手しました。昭和50年10月には北多摩一号処理区関連の一部区域の供用開始を行い、平成2年度に汚水整備が100%に達しております。

また、北多摩一号処理区関連以外の雨水整備については、平成4年度に事業着手し、現在も、事業を推進しているところです。

平成7年度には、下水道普及率*が100%になったことを記念した「ふれあい下水道館」を建設し、環境学習の場として活用しています。

現在は、土地区画整理事業*区域内における汚水整備のほか、市内で発生する浸水の軽減に向けて、浸水対策としての雨水整備を重点的に進めているところです。

今後は、汚水整備、浸水対策のほか、地震対策、合流式下水道*の改善、これまで整備してきた管きよの効率的な維持管理や施設の老朽化対策等の課題もあり、限られた財源の中で下水道事業をいかに効率的、効果的に行っていくかが重要となっています。

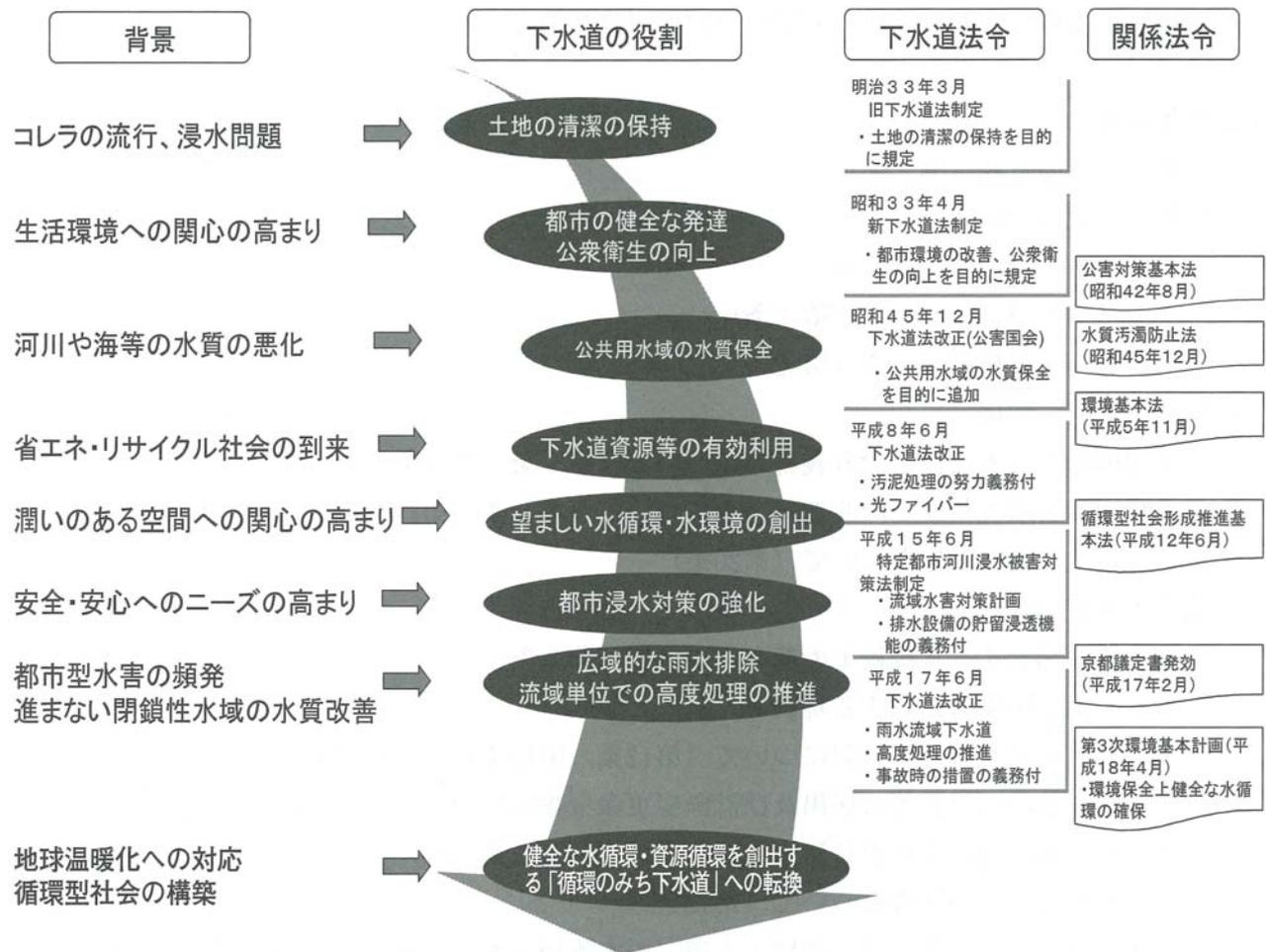
【小平市下水道のあゆみ】

昭和41年		東京都にて北多摩一号幹線都市計画決定
45年	5月	小平市公共下水道（北多摩一号処理区関連）都市計画決定
	10月	小平市公共下水道（北多摩一号処理区関連）事業認可取得
47年	12月	東京都にて荒川右岸流域下水道都市計画決定
50年	10月	北多摩一号処理区関連の一部区域（上水南町）供用開始
54年	11月	小平市公共下水道（荒川右岸処理区関連）都市計画決定
57年	2月	小平市公共下水道（荒川右岸処理区関連）【汚水】事業認可取得
平成3年	3月	小平市公共下水道（北多摩一号処理区関連）及び 小平市公共下水道（荒川右岸処理区関連）【汚水】の整備完了
	10月	小平市公共下水道（荒川右岸処理区関連）【雨水】事業認可取得
	7年	10月 「ふれあい下水道館」開館
	21年	8月 「ふれあい下水道館」入場者数30万人達成

2 目的

国では、平成17年9月に『下水道ビジョン2100～下水道から「循環へのみち」への100年の計～』を策定し、持続可能な循環型社会を構築するため、これまでの「普及拡大」中心の20世紀型下水道から、「健全な水循環と資源循環」を創出する21世紀型下水道への転換を目指すべきという方向性を示しており、下水道に求められる役割も多様化しています。

このような下水道事業をとりまく環境及び小平市の下水道が抱える課題を踏まえ、中・長期的な視点に立った小平市の今後の下水道事業のあり方（方向性）を示すことを目的として、下水道における総合的な計画『小平市下水道プラン』を策定するものです。



出典：「平成22年下水道白書 日本下水道」（社団法人日本下水道協会）

図 1-1 下水道の役割とその変遷

第2章 計画の位置づけと計画期間

1 計画の位置づけ

本計画は、小平市の下水道における基本方針や施策の方向性について示すもので、今後、下水道事業を展開する上での基本となるものです。

国の施策の方向性としては、前述の持続可能な循環型社会を目指した平成 17 年 9 月に『下水道ビジョン 2100 ～下水道から「循環へのみち」への 100 年の計～』が示され、さらに、平成 19 年 6 月に『下水道ビジョン 2100』に示される基本方針を現実のものとするため、下水道政策の基本的な方向と施策ごとの整備目標及び具体的な施策の考え方を示した『下水道中期ビジョン～「循環のみち」の実現に向けた 10 年間の取り組み～』がとりまとめられています。

また、それを受けて、平成 21 年 4 月に、国土交通省関東地方整備局と管内の 1 都 8 県 4 政令都市で、関東甲信地方の特色を踏まえ、『関東甲信地方下水道中期ビジョン』を策定し、関東甲信地方の下水道の将来像及び取り組むべき施策について示されています。

これらの施策の方向性を踏まえつつ、『小平市第三次長期総合計画—こだいら 21 世紀構想—』に示される将来都市像 “躍動をかたちに 進化するまち こだいら” を実現すべく、小平市の下水道が抱える課題やその他の各種関連計画に基づき、下水道が目指すべき方向と取り組み方針等について示します。

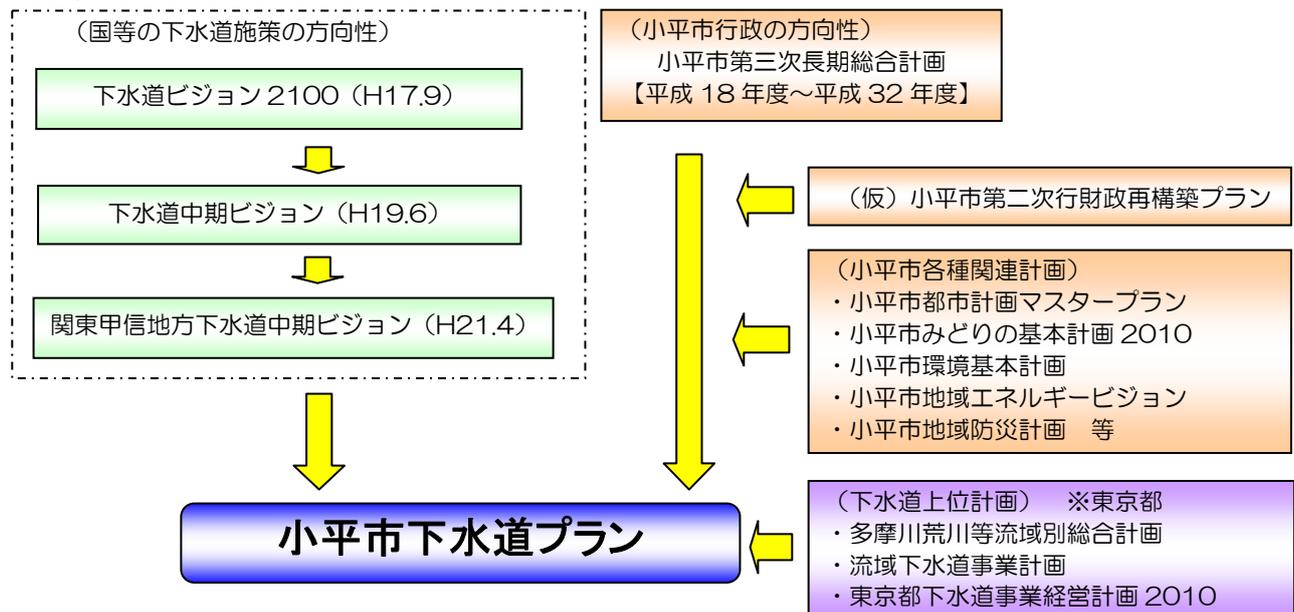


図 2-1 計画の位置付け

2 計画期間

計画期間は、平成 23 年度を初年度とし、平成 32 年度までの 10 年間の計画を策定します。なお、そのうち、最初の 5 年を前期、その後の 5 年を後期として各期間で行う施策を示します。また、施策の検討においては、長期的な視点も加味する必要があることから、計画期間以降の施策の方向性についても併せて示します。